

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく掲示

- ・ 「機能強化加算」について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問合せへの対応を行います。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムにて検索できます。

- ・ 「医療情報取得加算」について

当クリニックは、電子資格確認を行う体制を有して、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

- ・ 「在宅医療 DX 情報活用加算」について

当院ではオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を実施しております。マイナ保険証を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるような体制を整備するように取り組んでおります。

電子処方箋の発行及び電子カルテ共有サービスなどの医療 DX を整備するように取り組んでおります。

- ・ 「明細書発行体制等加算」について

当クリニックは、明細書を患者さんに無償で交付しています。

- ・ 「時間外対応加算（緊急時の対応体制や連絡先等）」について

当クリニックは、継続的に受診されている患者さんを対象に、診療時間外の電話にも対応する体制をとっています。

- ・ 「一般名処方加算」について

当クリニックは、薬剤の一般的名称を記載する処方箋を交付する場合に一般名処方の趣旨を患者さんに十分に説明しています。

- ・ 「通院・在宅精神療法」について

当クリニックでは以下のことを行っています。

- イ) 患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントを行っています。

- ロ) 障害福祉サービス等の利用に係る相談を行っています。
- ハ) 介護保険に係る相談を行っています。
- 二) 当クリニックを受診する患者さんについて、介護支援専門員からの相談に適切に対応します。
- ホ) 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携を行っています。
- ヘ) 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援を行っています。
- ト) 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携を行っています。
- チ) 健康相談、予防接種に係る相談を行っています。
- リ) 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えています。

※患者さまへ

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。患者さまご自身でマイナンバーカードを使用して認証端末での認証確認についてご協力をお願いいたします。

この仕組みは医療機関同士の連携による適切な診療や、医療費の抑制に寄与するものです。

- 別紙受診票のご記入をお願いいたします。
 - 当院宛の紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方は、受診票をご記入時にご提出ください。
 - マイナンバーカードで認証いただくことで、下記の情報が利用可能になります。
 - ① 健康保険証の資格の有無
 - ② 高額療養費制度の負担区分
 - ③ 他の医療機関での投薬歴
 - ④ 特定健診情報
 - 認証端末で患者さまの同意をいただいた場合、上記①～④の情報が閲覧可能になり、診療に活用できます。
- ◆ 利用について同意がいただけない場合は、お手数ですが別紙受診票にご記入をお願いいたします。